



2020年の統計局統計公報、1人当たりGDPが2年連続で1万ドル超 ～2月のニュースレビュー～

リサーチ&アドバイザリー部
中国調査室

注目された経済ニュース(2月)	2
【マクロ経済】.....	2
2020年の統計局統計公報、1人当たりGDPが2年連続で1万ドル超.....	2
1月のCPIは▲0.3%と豚肉価格が下落幅拡大、PPIは0.3%と1年ぶりにプラス成長.....	2
グローバル COVID-19 ワクチン接種がベース上げ、新規感染者数の低減に貢献.....	3
IMF、21年の中国経済成長率を8.1%と予測.....	4
春節の小売・飲食企業の売上は29%増、交通機関利用は58%減.....	4
2035年までの国家総合立体交通網計画を公布.....	5
中国戸籍改革はさらに深化、500万人以下の都市で戸籍取得審査の共通基準を構築.....	5
商務部は2021年の貿易・投資促進における方針を公表.....	6
【産業・企業】.....	6
TikTokの親会社ByteDanceが市場独占疑惑でTencentを提訴.....	6
世界の2020年のスマートフォン販売台数は15億7,122万台、前年同期比3%増加.....	6
1月の中国の乗用車販売台数は26.8%増加、10カ月連続のプラス成長.....	7
【金融】.....	8
銀聯モバイル決済調査、利用者数が98%に増加.....	8
4都市7回でデジタル人民元配布、累計1.5億元.....	8
北京・上海が住宅ローン頭金の資金源審査を強化、消費貸出・経営貸出の流用を防止.....	8
プロフェッショナル解説(税務会計)PwC Mainland China and Hong Kong 日本企業部統括代表パートナー/高橋忠利	10
上海自由貿易区臨港片区、重点産業企業所得税優遇明確化へ.....	10
三菱UFJ銀行の中国調査レポート(2021年2月)	14

注目された経済ニュース(2月)

【マクロ経済】

2020年の統計局統計公報、1人当たりGDPが2年連続で1万ドル超

国家統計局は2月28日、「2020年国民経済と社会発展に関する統計公報」を発表した。それによると、2020年の1人当たりGDPは約10,504ドル(72,447元、1ドル対6.8974元の年間平均値で換算)であり、昨年の10,276ドルに続き、2年連続で1万ドルを上回った。工業分野においては、2020年通年の工業付加価値額は31兆3,071億元と、前年比+2.4%となっており、そのうち、工業全体の15.1%を占めるハイテク製造業は同+7.1%であり、工業全体を牽引している。製造業生産量では、主要工業製品として、鋼材、発電機、大中型トラクター、集積回路、コンピューター、産業ロボットの前年比は何れも+10%を超えており、工業稼働率は2020年第4四半期時点ですべて70%を超えている(図表1)。

図表1 業種別工業稼働率(%)

業種	2020年Q4		2020年通年	
	稼働率	YoY	稼働率	YoY
全産業平均	78.0	0.5	74.5	▲2.1
採鉱業	75.0	▲0.1	72.2	▲2.2
石炭採掘・選炭業	72.6	1.1	69.8	▲0.8
石油・天然ガス採掘業	90.8	▲0.9	90.1	▲1.1
製造業	78.4	0.4	74.9	▲2.2
食品製造業	74.3	1.6	70.4	▲2.5
紡織業	74.7	▲4.9	73.1	▲5.3
化学原料・化学製品製造業	77.2	1.2	74.5	▲0.7
医薬製造業	78.5	2.1	75.0	▲1.6
化学繊維製造業	84.5	0.8	80.5	▲2.7
非金属鉱物製品業	71.1	▲0.1	68.0	▲2.3
鉄鋼業	82.0	1.8	78.8	▲1.2
非鉄金属加工業	81.2	1.7	78.5	▲1.3
汎用設備製造業	80.8	1.3	77.3	▲1.3
専用設備製造業	79.8	▲0.3	77.0	▲1.8
自動車製造業	80.5	2.0	73.5	▲3.8
電気機械・器材製造業	82.0	3.0	78.1	▲1.3
コンピューター・通信・その他電子設備製造業	80.8	▲1.8	77.7	▲2.9
電力・熱・ガス・水の生産供給業	74.3	0.7	71.5	▲0.6

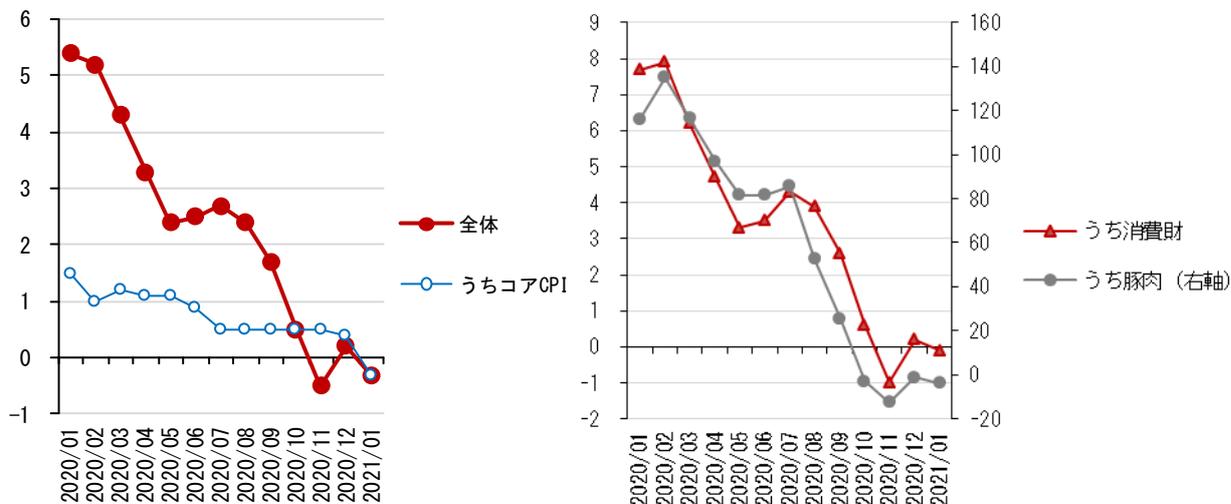
(出所) WINDよりMUFG(China)作成

1月のCPIは▲0.3%と豚肉価格が下落幅拡大、PPIは0.3%と1年ぶりにプラス成長

国家統計局は2月10日、1月の消費者物価指数(CPI)と生産者物価指数(PPI)を発表した。それによると、CPIは豚肉の価格下落により前年同期比0.3%低下した。食品のうち、豚肉価格は同3.9%低下し、昨年12月の同▲1.3%より低下幅が拡大した。年末は豚肉などの肉消費のハイシーズンであるにもかかわらず、昨年後半より継続してきた輸入拡大や備蓄豚肉の市場投下が故に、豚肉価格の大きな上昇が見られなかった。食品とエネルギー価格を除いたコアCPIは同▲0.3%にまで低下し、コアCPIの前年同期比がゼロを下回ったことは2013年に統計が開始して以来初めてである。一方、PPIはエネルギー・資源類原材料の価格上昇

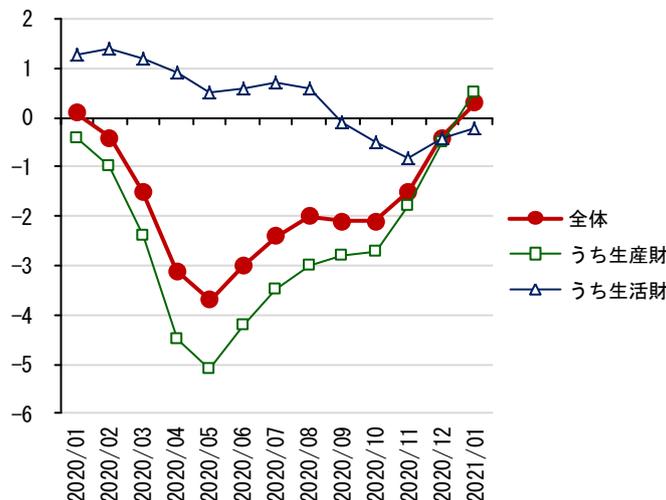
により同 0.3%となっており、1年ぶりにプラスとなった(図表2、図表3)。

図表2 CPIの推移(%)



(出所) WINDよりMUFG(China)作成

図表3 PPIの推移(%)

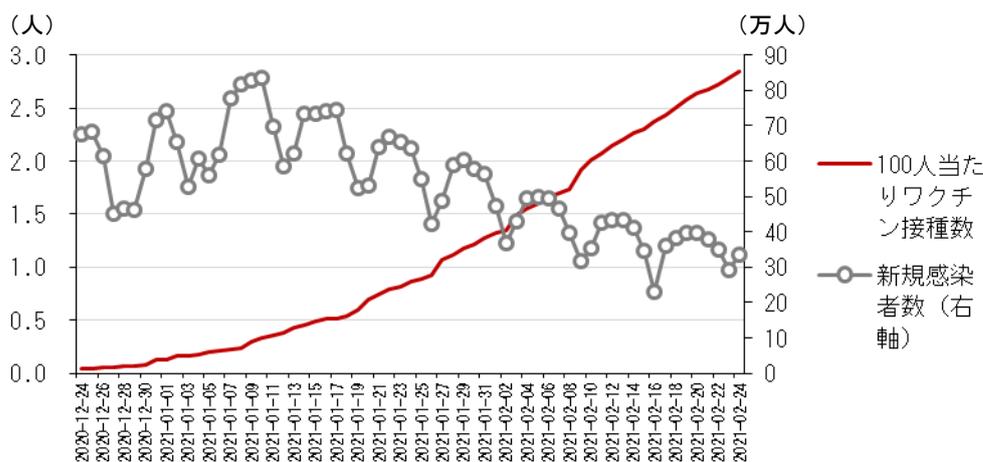


(出所) WINDよりMUFG(China)作成

グローバル COVID-19 ワクチン接種がベース上げ、新規感染者数の低減に貢献

世界保健機関(WHO)によると、年初来全世界で COVID-19 ワクチンの接種回数が増加し、2月24日時点の百人当たりの接種者数は2.85人まで上昇し、1月中旬以降よりベースが上がっている。ワクチンの普及により新規感染者数が低下し続けており、1月上旬時の1日間75-80万人から足許2月後半には35-40万人まで半減した(図表4)。中国国家薬品监督管理局(NMPA)はこのほど、国産ワクチン2種類(生産者はそれぞれ康希諾生物と中国医薬集団)を条件付きで承認した。これまでの2種類と合わせて4種類の条件付き承認されたワクチンがあり、また、2月26日の国務院記者会見に出席した科学技術部王志剛部長によると、現時点ではなお7種類のワクチンが第3段階の臨床試験(P3、臨床試験の最終段階)に入ったとしている。中国製のワクチンは国内だけでなく、輸出も最近活発化しており、とりわけ東南アジアやアフリカ諸国への輸出が増加している。国別にみると、タイに200万回分、ラオスに2,000回分、カンボジアに100万回分をそれぞれ輸出したほか、ミャンマーには30万回分無償供給した。

図表4 100人当たりワクチン接種数と新規感染者数の推移



(出所) WIND より MUFG(China) 作成

IMF、21年の中国経済成長率を8.1%と予測

国際通貨基金(IMF)は1月26日、最新の世界経済見通しを発表し、2021年の世界経済成長率は5.5%、前回見通し(2020年10月)から0.3ポイント上方修正した。また、2022年は4.2%と予想した。アジア新興国の2021年の成長率を8.3%と予測し、うち、中国が前回見通しから0.1ポイント下方修正したが、8.1%と引き続き高水準を維持。2022年は0.2ポイント引き下げ、5.6%に減速するとした。

IMFは、主要国は追加景気対策を打ち出したほか、ワクチン接種や治療の進展によって、世界経済は2021年後半から一層の回復が進むとみている。中国に関しては、効果的な感染拡大防止策、強力な公共投資策、人民銀行による流動性支援は力強い経済回復につながったと分析。中国は2020年10~12月期にコロナ前の水準まで回復し、世界全体の成長回復のけん引役を果たしていると指摘した。

【図表5】IMFのGDP成長率予測

国・地域	2020年推定値	2021年予測値	2022年予測値
世界全体	▲3.5	5.5	4.2
先進国	▲4.9	4.3	3.1
米国	▲3.4	5.1	2.5
ユーロ圏	▲7.2	4.2	3.6
日本	▲5.1	3.1	2.4
イギリス	▲10	4.5	5.0
カナダ	▲5.5	3.6	4.1
その他先進国	▲2.5	3.6	3.1
新興市場・発展途上国	▲2.4	6.3	5.0
アジア新興国	▲1.1	8.3	5.9
中国	2.3	8.1	5.6
インド	▲8	11.5	6.8

(単位) %、▲はマイナス

春節の小売・飲食企業の売上は29%増、交通機関利用は58%減

交通運輸部によると、春節(旧正月)連休だった2月11日~17日の交通機関利用者数は延べ9,766万3,000人で、2020年の春節連休7日間より57.9%減少、新型コロナウイルスの流行前である2019年春節より71.5%減と大幅に落ち込んだ。今年は新型コロナ感染予防から、中国国内各地で「原地過年(現在の居住地

で春節の年越しをする)」の呼びかけが行われ、帰省やUターン、旅行による人の流動が抑制された。

一方、都市部に居残る人が例年より多かったことが追い風となり、小売や飲食の消費は好調だった。商務部によると、2月11日～17日の全国重点小売・飲食企業の売上高は約8,210億元となり、2020年春節比で28.7%、2019年春節比でも4.9%増加した。EC会社の販促活動や小包発送数の増加を受け、春節期間の全国郵政配達業の宅配便取扱量は6.6億件で、前年比260%伸びた。アリババの物流会社「菜鸟」の宅配便発送件数は2019年春節(2月4日～15日)の4倍となり、地域別では、広東省は全国トップだった。

また、近場の旅行や映画鑑賞も春節連休の新たな楽しみとなり、映画の興行収入は春節連休期間で78億2,200と史上最高記録を更新し、2019年より33.6%増え、映画を見に行った人数は延べ1億6,000万人と同22%増加した。

2035年までの国家総合立体交通網計画を公布

国務院はこのほど「国家総合立体交通網計画綱要」を公布し、2035年までの交通ネットワーク整備を加速させるための総合計画を示した。2035年までの目標として、ネットワーク全体規模は70万キロ前後に達し、都市部での1時間以内の通勤、都市群間の2時間以内の移動、国内主要都市を3時間以内に結ぶ「全国123交通圏」構想および宅配便などの国内では1日、周辺国へは2日、世界主要都市へは3日で届ける「世界123速達貨物流通圏」の構築を実現する。

一部辺遠地域を除き、県級行政単位の中心地からは15分で国道に、30分で高速道路に、60分で鉄道にアクセスできるように交通網を整える。市級行政単位の中心地からは45分で高速鉄道駅に、60分で空港に到達できる。地級市の間で当日に到達できる。また、京津冀(北京・天津・河北)、長江デルタ、粵港澳大湾区(広東・香港・マカオビッグベイエリア)、成渝(成都、重慶)経済圏の4つの国際的総合交通ハブ集積、20前後の国際的総合交通ハブ都市および80前後の全国的総合交通ハブ都市を建設するとしている。

中国戸籍改革はさらに深化、500万人以下の都市で戸籍取得審査の共通基準を構築

1月31日、中央政府は「ハイレベルの市場体系の建設の行動方案」(以下、「方案」という)を発表し、5年間の計画でハイレベルの市場体系の構築に関する措置を公開した。そのうち、戸籍制度の改革は注目を集めた。常住人口が1,000万人以上の超大都市、500万人～1,000万人の特大都市を除き、他の地方で、都市圏・都市群をベースにして戸籍取得審査における統一化した採点基準を適用するという措置を打ち出した。

【図表6】常住人口ベースによる都市分類(2019年)

常住人口	分類	都市数	都市例
1,000万人以上	超大都市	6	北京、上海、重慶、深セン、広州、天津
500万～1,000万	特大都市	10	東莞、武漢、成都、南京、鄭州、瀋陽、西安、済南、杭州、青島
300万～500万	I型大都市	14	蘇州、南寧、石家荘、アモイ、寧波、福州
100万～300万	II型大都市	60以上	貴陽、南昌、無錫、蘭州等

(出所) 2019年都市建設統計年鑑より MUFG(China)作成

(注) 黒字は2014年に比較して2019年に新たにランクインした都市である。

2014年～2019年、蘇州・南寧・石家荘・アモイ・寧波・福州は常住人口300万人以上の大都市に新たにランクインし、杭州・西安・済南・青島は特大都市にまで成長し、天津は特大都市から超大都市へと成長した。2019年末時点で、中国では、超大都市(上海、北京、重慶、深セン、天津、広州)、特大都市(東莞、武漢、

成都、杭州、南京、鄭州、西安、濟南、瀋陽、青島) 合わせて 16 都市となった。

この前、12 月 25 日に公開された「労働力と人材の流動化体制の改革促進に関する意見」では、常住人口が 300 万人以下の都市で戸籍の取得制限を全面的に撤廃するなどの措置を打ち出していた。今回の「方案」はそれよりさらに踏み込んだ戸籍改革案となっている。

地方間の戸籍取得制限の撤廃・緩和は、労働力の流動化機会の創出や労働移動の円滑化に繋がり、大都市の都市病の解決、さらに消費・投資の活発化と内需の拡大を促すことが期待される。目下のところ、超大都市・特大都市は除外対象となっているが、改革の深化と都市圏・都市群の完成度の高まりに伴い、戸籍制限の全面的な撤廃が期待される。

商務部は 2021 年の貿易・投資促進における方針を公表

商務部は新たに開催した 2020 年商務工作と運営状況の記者会見で、2021 年の貿易・投資政策を公表した。対外貿易は 3 つの重要計画が挙げられた。①輸出製品の構造・品質の改善。越境電子商・集中購買・保税区内での修理やメンテナンス等の貿易新業態を促進し、国家輸入貿易促進創新模範区を建設する。②貿易産業融合。対外貿易モデル転換のレベルアップ基地を認定し、加工貿易産業パークを育成する。③貿易の円滑化。輸出品の国内販売への転換を引き続き支援し、貿易パートナー(特に「一帯一路」国家)との貿易円滑化制度の構築に注力する。

外国投資の安定化措置は 5 つの分野が含まれる。①市場参入基準のさらなる緩和。サービス業の対外開放模範区建設を強化する。②政策支援の持続的な強化。外資投資産業目録といった従来の政策措置を強化し、政策関連の調査研究を推進して外資企業の要望を把握する。③模範区・先行区の建設の加速。自由貿易試験区、海南自由貿易港建設総体方案の実施、国家級経済開発区のレベルアップ等が挙げられる。④外国投資の促進と保護の強化。各地の産業チェーンに基づく投資の招致活動を指導し、外商権益の保護を強化する。⑤投資環境の改善。外商投資法及び関連条例の実施を推進し、市場化・法治化・国際化のビジネス環境の整備に注力する。RCEP 及び中欧投資協定の発効に向けた取り組みを強化する。

【産業・企業】

TikTok の親会社 ByteDance が市場独占疑惑で Tencent を提訴

2020 年 11 月に、中国当局は独占禁止法の草案を発表し、インターネット大手の独占的行為を抑制しようとする姿勢を強めている。その中、ByteDance(バイトダンス)は、独占禁止草案に違反しているとして、ライバルの Tencent(テンセント)を提訴した。

Tencent が 2018 年から、同社の主力アプリ WeChat と QQ から、ByteDance 傘下の Douyin(中国版 TikTok)をブロックしており、ユーザーが Douyin アプリのコンテンツを閲覧・共有することを禁止している。これに対し、ByteDance は「Tencent の行動は市場支配を悪用して競争を排除し、制限することで達成される独占的行動に該当する」と主張している。一方、Tencent 側は、「Douyin は WeChat のユーザーデータにアクセスするために違法で反競争的な方法を使っており、ユーザー権利を侵害した」として、ByteDance を提訴する予定であると主張している。この前にも、2020 年 12 月、当局は Alibaba に対して独占販売をベンダーに強要したとして独占禁止法の調査を実施した。今後、インターネット大手の間で独占禁止法を巡って問題が発生することが見込まれる。

世界の 2020 年のスマートフォン販売台数は 15 億 7,122 万台、前年比 3%増加

大手調査会社 Gartner のスマートフォン統計によると、世界の 2020 年販売台数は 15 億 7,122 万台で、前年比 3%増加した。2019 年の販売台数は前年比 2%減少となっていたが、マイナス成長は 2008 年調査を開

始して以来の初めてであった。2020年は、新型コロナによるソーシャルディスタンスや在宅業務などの動向はスマートフォンの販売を押し上げた。それに加え、2020年に5Gサービスの利用可能な地域が広がったこともスマートフォン需要を拡大した。

2021年の販売台数は2020年よりも1.1%増加の15億8,920万台になり、そのうち、5Gスマートフォンは5億3,900万台で全体の35%に達すると見込まれている。販売拡大の伴い、低価格製品の供給が期待され、中国消費者による5Gスマートフォンの購入はさらに促進されるだろう。中国工業情報化部によると、2020年末時点で、中国では5Gサービスのモバイルユーザーは2億人に達しており、71.8万局の5G基地局を設置した。Gartnerは2021年、中国における5Gスマートフォンの販売台数のシェアは59.9%まで拡大すると予測している。

1月の中国の乗用車販売台数は26.8%増加、10カ月連続のプラス成長

中国自動車工業協会(CAAM)によると、1月単月の中国の販売台数は204.5万台で前年比26.8%増加した。うち、セダンとSUVの販売台数の伸び率はともに25%を超過した。地場系乗用車の販売台数は同42.6%増加し、市場シェアは前年同期より4.7ポイント拡大し、38.8%に達した。外資系は、販売台数の前年比伸び率は韓国系のほか、いずれも15%以上の伸び率を確保した。日系の販売台数の伸び率はトヨタ(+25.6%)、ホンダ(+36.4%)、日産(+15.5%)となっている。市場シェアを見ると、ドイツ系、日系、アメリカ系のシェアがそれぞれ25.7%、21.6%と9.2%となった。

【図表7】中国乗用車の生産・販売動向

		工場出荷台数 (千台)	前年同月比		保険加入台数 (千台)	前年同月比	
2017年	累計	24,744	452	1.90%	23,393	▲96	▲0.4%
2018年	累計	23,710	▲1,072	▲4.1%	21,413	▲1,980	▲8.5%
2019年	累計	21,401	▲2,270	▲9.6%	20,544	▲868	▲4.1%
2020年	1月	1,613	▲408	▲20.2	1,853	▲797	▲30.1
	2月	224	▲996	▲81.7	197	▲705	▲78.1
	3月	1,043	▲977	▲48.4	1,030	▲456	▲30.7
	4月	1,536	▲39	▲2.5	1,343	▲125	▲8.5
	5月	1,674	112	7.2	1,520	▲133	▲8.1
	6月	1,764	36	2.1	1,571	▲535	▲25.4
	7月	1,665	169	11.3	1,578	197	14.3
	8月	1,755	102	6.1	1,673	223	15.3
	9月	2,088	158	8.2	1,918	231	13.7
	10月	2,110	182	9.4	1,874	218	13.2
	11月	2,297	240	11.7	1,946	197	11.2
	12月	2,375	162	7.3	2,578	220	9.4
2021年	1月	2,045	432	26.8	2,278	425	22.9
	累計	2,045	432	26.80%	2,278	425	22.90%

(出所) 中国自動車工業協会、中国自動車技術研究中心より MUFG(China)作成

新エネルギー車の販売台数は前年同期比238.5%増の17.9万台となった。そのうち、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)、燃料電池自動車(FCV)の販売台数はそれぞれ15.1万台、2.9万台、63台となった。高級車の販売台数は約31万台に達し、前年同期比44%増加したことから、消費のレベルアップによる買換え需要がまだ旺盛であることが分かる。

経済回復に伴い、自動車に対する需要も増えたことに加え、2021年の春節時期が2月であったことで、1月の営業日数が増加したため、今年の1月の販売は大幅増となったと見られる。一方で、世界的な半導体不足が続いており、このような事情が長引けば、中国での生産・販売にマイナス影響を与える可能性もあると見

られる。

【金融】

銀聯モバイル決済調査、利用者数が 98%に増加

中国の銀行間決済ネットワークである中国銀聯(チャイナ・ユニオンペイ)が 2 月 1 日発表した「2020 年モバイル決済安全調査レポート」によると、モバイル決済が「最も頻繁に使う決済方法」と答えた人は 98%となり、2019 年から 5 ポイント増加した。そのうち、QR コード決済を利用している人は 85%に達し、前年から 6 ポイント増えた。多くの人は、1 日平均で 3 回モバイル決済を使い、5 回以上使う人の割合は全体の 4 分の 1 を占めた。新型コロナウイルスの影響を受け、キャッシュレス決済が加速しており、モバイル決済の安全性が高かったことから、非接触型決済の利用が伸びた。

コロナ禍で、生鮮食品のネット通販やライブ配信型のネット通販「ライブコマース」、医療費の支払いなどの場面での利用が増えた。調査では 3 割の人がライブコマースをよく利用し、女性は男性より 7 ポイント上回った。屋台や市場、果物店といった小型店でもオンライン決済の普及が進み、モバイル決済は日常生活における不可欠な存在になっていることが分かった。

なお、モバイル決済を巡っては、セキュリティー面に不安を抱える人もいるようだ。98%の人が「モバイル決済は安全」と答えたものの、大多数の人はセキュリティー対策がまだ弱いと考えている。特に高齢者と低所得者が使う決済認証方式が単一で、「すべて同じパスワードを使う」、「公共 WIFI に接続したまま決済をする」といった問題がある。複雑なパスワードを設定したり、1 回の取引額に上限を定めたり、決済段階の安全提示情報をよく読んだりといった対策をとる人は 4 割に満たなかった。

4 都市 7 回でデジタル人民元配布、累計 1.5 億元

四川省成都府政府は 2 月 24 日から、市民を対象に 4,000 万元分のデジタル人民元による「紅包」(金一封)を抽選で 20 万人に配布するキャンペーンを開始した。金額は 178 元と 238 元の二つのランクを設定している。当選者は 3 月 3 日～19 日の期間に、ネット通販サイト京東(JD.com)のアプリ、または市内 12,000 余りの指定店舗でデジタル人民元を使用できる。

2020 年以来、デジタル人民元の実証試験が全国各地で相次いでおり、4 都市で 7 回に分けて、累計 1.5 億元(未使用分を含む)を配布した。具体的には、2020 年 10 月に広東省深セン市で 1,000 万元、2021 年 1 月中旬と下旬に同市福田区と龍華区でそれぞれ 2,000 万元、2020 年 12 月と 2021 年 2 月に江蘇省蘇州市で 2,000 万元と 3,000 万元、2021 年 2 月に北京市で 1,000 万元となっている。

北京・上海が住宅ローン頭金の資金源審査を強化、消費貸出・経営貸出の流用を防止

上海と北京は不動産関連貸出政策を新たに発表し、住宅ローン頭金の資金源に対する審査を強化するよう求めた。その背景には、消費貸出や個人経営貸出が不動産購入に流用されるケースが増えていることがある。1 月 29 日、上海銀行保険監督管理局が各商業銀行に対し、住宅ローン頭金の資金源と借り手の返済能力に対する審査を厳格にするよう要求した。1 月 30 日、北京は商業銀行に対し、2020 年下半期以来の個人消費貸出と個人経営貸出のコンプライアンス審査を強化するよう要求した。

2020 年新型コロナ対策として、金融当局は実体経済の資金調達コストの削減に注力し、小型零細企業及び個人経営者向けの経営性貸出金利は低下した。2020 年 12 月時点で、企業貸出加重平均金利は前年同期比 0.44 ポイント低下の 4.61%で、個人住宅ローンの個人平均金利の 5.34%を下回った。これを背景に、個人経営性貸出の名目で調達した資金を不動産購入へ流用するケースが増えている。2020 年末時点で、個人向け経営貸出残高は 13.62 兆円で、前年同期比 20%増加したが、増加幅は前年同比より 7.5 ポイント拡大し

た。それに比べ、個人住宅ローン貸出残高は前年同期比14.6%増の34.44兆元であり、増加幅は前年同期より2.1ポイント縮小した。このように、構造的な金融緩和による金利差を利用した。流用に対する当局の取り締まりを強化したものと見えよう。

プロフェッショナル解説(税務会計) PwC Mainland China and Hong Kong 日本企業部統括代表パートナー / 高橋忠利

上海自由貿易区臨港片区、重点産業企業所得税優遇明確化へ

◆【要旨】

2019年8月6日、上海自由貿易試験区臨港新片区(以下、「新片区」)における国際競争力のある税収制度の構築、資金収支利便化、税関監督革新、境外(国外)投資利便化を実現するガイダンスとして、国務院は「中国(上海)自由貿易試験区臨港新片区総体方案」(以下、「新片区総体方案」)を発表した。

併せて、1年ぶりとなる新片区重点産業企業所得税優遇政策の財税[2020]38号(38号文)がこのほど発表された。2020年1月1日より、新片区内にある集積回路、人工知能、バイオ医薬、民用航空などの重点エリアの関連製品(技術)に従事し、実質的生産及び研究開発を展開する条件に合った企業法人に対し、設立より5年内の企業所得税は15%の税率を適用する。この所得税優遇政策の恩典により、新片区の産業成長促進、並びに国際市場における影響力・競争力を有する自由貿易区への発展が期待される。

◆【詳細】

政策適用条件	必須であるか	PwCの見解
<p>(一)2020年1月1日より、新片区内で<u>登記した</u>(区域外から移転した企業は含まない)、「<u>新片区集積回路、人工知能、バイオ医薬、民用航空重点分野目録</u>」(以下、「<u>目録</u>」、詳しくは添付ファイルを参照)にある関連分野の<u>実質的生産または研究開発活動を主要業務とする法人企業であること</u>。</p> <p>*実質的生産または研究開発活動とは、企業が固定生産・経営場所及び固定従業員を有し、生産または研究開発活動に相応するソフト面・ハード面の条件を備えた上で、関連業務を展開することを指します。</p>	必須	<ul style="list-style-type: none"> 新片区の状況から見れば、「目録」は新片区に所在する既存の製造型企業をほぼカバーしている。一方、多様な業務を展開する企業にとって、主要業務の判断方法が明確ではなく、具体的管理方法による明確化が必要である。 目下、中国の地方税制優遇の大部分は、「実質的運営」を強調し、より多くの実質的投資を誘致しようとしている。今回の優遇政策も、新片区に設立された実質的生産または研究開発活動を展開する「法人企業」が対象で、区域外でも拠点を持つ企業にとって注意しなくてはならないのは、区内にある業務のみ税制優遇を享受できるという点である。また、外部から新片区に移転した企業は、税制優遇を享受できない。 また、条件を満たした集積回路企業は、国発[2020]8号に基づき、企業所得税減免措置を享受できる。 特に、優遇政策は、2020年1月1日より実施されたが、5年の優遇期間は設立日より起算される。2019年12月31日以前に新片区で登記し、条件を満たした企業は、2020年から設立満5年までの期間において優遇を享受できる。

政策適用条件	必須であるか	PwCの見解
<p>(二)企業は、少なくとも1件の<u>重要産業(技術)を有すること</u>。</p> <p>*重要産業(技術)とは、集積回路、人工知能、バイオ医薬、民用航空など重点分野産業チェーンで重要な役割を果たすまたは不可欠な製品(技術)を指す。</p>	必須	<ul style="list-style-type: none"> ハイテク企業認定で「主要製品(サービス)につき、技術面で中核的な支援作用をもたらす知的財産権」が要求されると類似している。ただ、重要製品(技術)を「含む」ことは、「知的財産権を有する」よりは寛容的である。 また、ハイテク企業認定と比較して、新片区優遇政策は企業の自社研究開発能力、研究開発費用等につき、明確な必須条件が提示されていない。

<p>(三) 企業投資主体条件:</p> <p>1、企業投資主体がセグメント化された国際市場で影響力が上位であり、技術的実力も業界上位であること。</p> <p>2、企業投資主体がセグメント化された国内市場で影響力が上位であり、技術的実力も業界上位であること。</p> <p>(四) 企業研究開発生産条件:</p> <p>1、企業が統括人材及びコアチーム中堅人材を有し、国内外の関連分野で長年科学研究に従事していること。</p> <p>2、企業が革新的技術を有し、その主力製品につき、自社知的財産権システムを構築する能力を有すること。</p> <p>3、企業が、産業チェーン核心サプライヤー多様化を推進し、国内産業グレードアップを牽引する能力を有すること。</p> <p>4、企業にハイエンド供給能力があり、核心技術指標が国際先端または国内先端レベルに達していること。</p> <p>5、企業の研究開発成果(技術または製品)がすでに国際的なまたは国内の一流端末設備メーカーに採用され、緊密且つ実質的に提携(資本、科学研究、プロジェクト等の分野)していること。</p> <p>6、企業が国家または省レベル政府の科学技術または産業化専用資金を獲得し、政府型投資基金または著名投資・融資機構の投資を受けていること。</p>	<p>(三) または (四) に列挙された副条件のいずれかを満たす</p>	<ul style="list-style-type: none"> 38号文は、税収優遇文書で複数の条件のいずれかを満たす方法を初めて採用している。企業は、(三)投資主体条件の一つ、または(四)に列挙された研究開発条件の一つを満たせば優遇を享受できる。 目下、政策の認定基準は比較的曖昧で漠然としている。例えば、投資主体条件で、「企業主体条件」は企業の直接親会社のみなのか、それとも最終親会社も含むのか、また「上位」「業界先端」の定義は何か、主流業界協会のランキングを参考するのかについては、具体的管理方法の認定手続きに注目する必要がある。
--	---------------------------------------	---

❖ 注意点

38号文は新片区企業に所得税優遇奨励の方向性を示した。現行のハイテク企業優遇に比べ、38号文は、ハイテク製品(サービス)の収益構成比を強調しておらず、適用条件も比較的緩和されており、一部の研究開発段階にある、製品販売をしていない企業にとっては朗報である。集積回路、人工知能、バイオ医薬、民用航空企業は、企業設立時点、及び業務内容が「目録」範囲内に該当すること、並びに実質的生産または研究開発、重要製品/技術、投資主体、研究開発・生産、そして区内外の営業条件に密接に注目し、優遇適用の可否について初期段階の評価をしなくてはならない。

今後、上海市財税部門は業界主管部門と協力し、重点産業企業認定に関する具体的管理方法を策定し、政策の実施細則を明確化する予定である。

法令遵守の面では、既存のその他税率類優遇措置を見た限りでは、条件を満たした企業は通常、予納申告時に15%の優遇税率を享受できるが、税務機関による調査に備え関連資料を保管する必要がある。政策は2020年1月よりさかのぼって適用されたが、既存企業も2020年第3四半期で直接15%を適用できるかに注目し、2020年第1四半期及び第2四半期に過大に納付した税金について還付を申請し、キャッシュ・フローを改善されることを提案したい。

今回打ち出された企業所得税政策以外に、「新片区総体方案」に基づき、上海市は新片区内で海外ハイエンド人材を奨励する個人所得税政策を模索するとともに、自由貿易口座を通じて投資・融資及び金融サービスの税収政策、上海国際運輸ターミナルをサポートする関連税制を実施し、境(国)外より物理的外周フェンスエリア内に入る貨物またはサービスに対し特殊な税収政策等を適用する計画である。

❖ PwC 中国日本企業部の見解

臨港新片区は中央政府が開発をコミットしているエリアであり、テスラが中国で初となる外資系独資自動車製造工場を設立するなど先進的な取り組みを行っている。同区は日系企業を始めとして外資系企業を積極的に誘致しており、中国に進出している、若しくは中国に進出を予定している日系企業においては、前述の各種優遇政策等が自社に適用できるか等について積極的に検討を行い、活用されることを提案したい。

❖ 添付

❖ 「新片区集積回路、人工知能、バイオ医薬、民用航空重点分野目録」

重点産業	細分化分野
集積回路	集積回路デザイン
	先端半導体技術、装備及びデバイス研究開発・製造
	基板、プラットフォーム及びアプリケーション開発
	半導体重要材料研究開発及び製造
	共通技術研究開発、検査、認証等のハイテクサービス
人工知能	AI チップ研究開発及び製造
	知能ハードウェア研究開発及び製造
	知能センサー研究開発及び製造
	開発プラットフォーム、ツールソフトウェア及びスマート情報技術サービス
	スマートロボット研究開発及び製造
	ICV、スマート新エネルギー自動車研究開発及び製造
	スマート装備及び材料研究開発及び製造
	共通技術開発及び技術基礎サービス
バイオ医薬	先端生命科学技術及び製品研究開発
	生物製品研究開発及び製造
	先端漢方薬・現代薬研究開発及び製造
	先端医薬装備研究開発及び製造
	先端医療機器研究開発及び製造
	臨床試験等専門技術サービス
民用航空	民用航空機完成機及び核心システム研究開発及び製造
	航空エンジン完成機及び核心部品研究開発及び製造
	航空核心材料研究開発及び製造
	テスト飛行、耐航性等航空産業チェーン関連サービス

(本レポートの内容は個人の見解に基づいており、MUFG バンク(中国)見解を示すものではありません。)

高橋 忠利 | Japanese Business Markets Leader | 日系企業事業开发部 (JBD)

PwC はロンドンを本拠地とし、世界 150 国以上に約 750 拠点を擁する世界最大級のプロフェッショナルサービスファームである。高橋忠利は PwC オーストラリア在任中、メルボルンおよびアデレード地区日本人責任者として日系および非日系企業へコンサルティング業務を提供した経験を有する。2009 年より PwC 中国上海オフィスに赴任し、華中地区の日本企業部統括代表パートナーに就任。その後 2011 年より、華中・華北地区の日本企業部統括代表パートナーに専任(現任)。中国に進出している日系企業に対し、会計、内部管理、税務実務を中心とした中国事業再構築にかかるアドバイスを提供。



三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2021年2月)

■ MUFG BK 中国月報 第180号(2021年2月)

米国への対抗策とされる中国の事業者リストについて

<https://www.bk.mufg.jp/report/inschimonth/121020101.pdf>

国際業務部

本報告書は、情報提供のみを目的として、MUFG バンク(中国) 有限公司(以下「当行」)が作成したものであり、その使用又は配布が法律や法規への違反に該当するあらゆる管轄又は国における個人又は組織への使用又は配布を意図したものではありません。本報告書をお客様に公表する前に、当行及び/又は当行関係者/組織は、本報告書に含まれる情報を利用、又はそれに基づいて行動することができます。

本報告書に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品若しくは投資商品の購入若しくは売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。

本報告書は、情報提供のみを目的として作成されており、特定の受領者の具体的な需要、財務状況、又は投資目的への対応を意図するものではありません。

本報告書は、信頼しうるとみなされる情報源から入手した情報に基づいて作成したのですが、正確性を保証するものではなく、受領者自身の判断に代わるものとみなされるべきではありません。受領者においては、適切に、独立した専門的、法律、財務、税務、投資、又はその他のアドバイスを別途取得する必要があります。

本報告書は、アナリスト自身の見解に基づいているため、当行の公式な見解を示すものではありません。本報告書に含まれる全ての見解(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性は保証いたしかねます。本報告書は、不完全又は要約の場合もあり、本報告書に言及される組織に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)及び関連会社のいずれも、本報告書を更新する義務を負いません。

過去の実績は将来の業績を保証するものではありません。本報告書において言及されるいかなる商品の業績予測も、必ずしも将来実現する又は実現しうる業績を示すものではありません。

当行及び/又はその取締役、役員並びに従業員は、当該取引への関与に当たり、随時、本報告書に言及された関連証券又は関連金融商品において、利益を有すること及び/又は引受を承諾すること、及び/又は当該証券若しくは関連金融商品を保留若しくは保有することがあります。さらに、当行は、本報告書に言及されたいずれかの会社と関係を有する(例えば関連会社、戦略パートナー等)こと、若しくは有していたこと、又はコーポレート・ファイナンス若しくはその他のサービスを提供すること、若しくは提供していたことの可能性もあります。

本報告書に含まれる情報は当行が信頼しうると判断した情報源から入手したものでありますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をするものではなく、一切の責任又は義務も負いません。したがって、本報告書に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠するものではありません。当行(含む本店、支店)及び関連会社並びに情報提供者は、本報告書の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的、間接的及び/又は結果的な損失若しくは損害について、いかなる責任も負いません。

当行は、本報告書の著作権を保有しており、当行の書面による同意なしに本報告書の一部又は全部を複製又は再配布することは禁止されています。当行(含む本店、支店)又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任も一切負いません。

MUFG バンク(中国) 有限公司 リサーチ&アドバイザリー部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214